

2024(令和6)年度事業報告書

(2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日)

2025(令和7)年5月20日

公益財団法人 中部奨学会

【1】 事業の状況

2012年4月1日付けにて「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をして以降、13年目となった2024年度においても、社会的な要請の高まりを踏まえ、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開の拡大を図るための活動を推し進めた。具体的な事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

1. 「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

(1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、2024(令和6)年4月1日から5月10日にかけて実施した。

一般募集については、全国の大学院、大学(短期大学を含む)の学業成績・人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦によった。

特定校募集については、神奈川工科大学を含む、慶應義塾大学、東京大学、東京海洋大学、一橋大学、明治大学、早稲田大学、北海道大学、水産大学校の計9大学であった。

実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、東京理科大学、近畿大学など24大学とした。

その他、ホームページを見た学生からの依頼で募集要項を発送するなど、合計79大学の学長に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学生の対象とした。

これに対し、WEB入力時点での応募者数は587名あり、最終的に大学経由による書類応募者の数は、支給生として大学院博士後期課程生6名のほか大学院博士前期課程生2名および学部生4名を対象に募集した結果、応募者数は333名(大学院博士後期課程95名、大学院博士前期課程96名、学部生142名)、また貸与生として大学院博士前期課程生4名および学部生8名を対象に募集した結果、応募者数は38名(大学院博士前期課程21名、学部生17名/支給生との重複応募者37名含む)となり、応募者総数は実数で334名となった。

(2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、2024年5月28日に奨学生選考委員会を実施した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生候補者を決定、奨学生選考委員会規程第2条の定めにより、候補者を理事会に提案した。

これを受け、2024年6月4日に理事会において、定款第30条第4号に基づき、下記のとおり奨学生を決定した。

ア. 支給生（奨学金返還義務を免除する者）

大学院博士後期課程 6名（うち特定大学2名）

大学院博士前期課程 2名（うち特定大学1名）

学 部 4名（うち特定大学2名）

イ. 貸与生（奨学金返還義務を負う者）

大学院博士前期課程 4名（うち特定大学1名）

学 部 8名（うち特定大学3名）

合 計： 支給・貸与生 24名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、2024年4月から2025年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

公益目的を継続的に推進するため、学部支給生は2019年度より定員を4名として募集・採用している。2024年度は、支給生が前年から3名増の28名、一方、貸与生は前年より1名減の28名となっている。

（金額単位：千円）

(金額単位：千円)

区 分		継続（A）			新規（B）			合計（A）＋（B）			2023年度実績		
		人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額
支給生	大学院博士 後期課程	※1 8	60	5,760	6	60	4,320	14	60	10,080	13	60	9,360
	大学院博士 前期課程	1	60	720	2	60	1,440	3	60	2,160	4	60	2,880
	大学生	※2 7	35	2,730	4	35	1,680	11	35	4,410	8	35	3,360
	小計	16	155	9,210	12	155	7,440	28	155	16,650	25	155	15,600
貸与生	大学院博士 前期課程	2	60	1,440	※3 3	60	1,980	5	60	3,420	6	60	3,960
	大学生	15	35	6,300	8	35	3,360	23	35	9,660	23	35	9,660
	小計	17	95	7,740	11	95	5,340	28	95	13,080	29	95	13,620
合計		33	250	16,950	23	250	12,780	56	250	29,730	54	250	29,220

※1 2021年度支給生 博士後期課程、休学者1名を除く。

※2 2022年度支給生 大学生、2024年4月～9月まで前期休学者1名を含む。

※3 2024年度貸与生 博士前期課程、2025年1月より休学者1名を除く。

(4) 奨学生の異動

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日までの期間)において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

休学(2022年4月から2025年3月):大学院(後期) 1名

(2024年4月から2024年9月):大学生 1名

(2025年1月から2025年3月):大学院(前期) 1名

卒業・修了(2025年3月):

大学院(後期4名 前期5名)9名、学部7名 計16名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額	130,165,925円(152名)
当期の要返還金	13,213,875円(124名)
実際に返還された当期返還金	11,155,375円(105名)
実際に返還された繰上返還金	366,000円(2名)
償却済者からの当期返還金	370,000円(4名)
当期末の償却金額	1,008,000円(1名)

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に電子メールや郵送にて連絡し、督促状および現況調査票を送付し、返還計画変更の相談等も行っている。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、奨学金交付時(年4回)に「奨学金交付のお知らせ」を通知することにより、奨学会とのつながりを意識させている。年度末には、給付終了者に対して「学位記の写し」または「卒業・修了証明書」の提出を、継続者には「成績証明書」の提出を依頼することにより、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集し、学生に対する助言を行うこととしている。また、2019年度から本格運用を開始したホームページ内「お知らせ(奨学生専用)」および「奨学生の広場(交流ページ)」の活用により、従来、電話や郵送で受け付けていた現況報告をホームページ上で行うことができるなど、利便性の向上を図っている。掲載内容等詳細のさらなる充実に向け随時改善を行っており、今後も検討を継続する。

3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知:

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、前年度に引き続きホームページの内容充実を図った。2019年度の奨学生募集より、応募者本人がWEB上で願書作成用データを入力するシステムを稼働させ、募集要項を送付していない大学への告知につなげている。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理 事	定 数	3 名～1 0 名		
	現在数	常勤 0 名	非常勤 7 名	計 7 名
監 事	定 数	2 名以内		
	現在数	常勤 0 名	非常勤 2 名	計 2 名

(2025年3月31日現在)

役職名	氏 名 (敬称略)	任 期	手当	常勤、非常 勤の別	現 職 等	備 考
理 事 長	中部 謙一郎	2023. 6. 6 ～2025. 6	なし	非常勤	(学)幾徳学園 理事長	
常務理事	前田 浩一	同 上	なし	非常勤	元 マルハ(株) 取締役副社長	
常務理事	谷村 浩二	同 上	なし	非常勤	(学)幾徳学園 理事	
理 事	石井 仲次郎	同 上	なし	非常勤	元 高砂熱学工業(株) 監査役	
理 事	野村 高男	2024. 6. 5 ～2025. 6	なし	非常勤	鹿島建設(株) 常任顧問	
理 事	岡見 健	同 上	なし	非常勤	(株)プロミティ 代表取締役社長	
理 事	中部 由郎	2024. 12. 10 ～2025. 6	なし	非常勤	大東通商(株) 最高顧問	
監 事	小森 繁英	2023. 6. 6 ～2025. 6	なし	非常勤	元 ヘンミ計算尺(株) 代表取締役社長	
監 事	高山 稔	同 上	なし	非常勤	元(株)マルハグループ 本社 代表取締役副社長	

(注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。

2. 役員の任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定 数 3名～11名

現在数 常勤0名 非常勤4名 計4名

(2025年3月31日現在)

役職名	氏 名 (敬称略)	任 期	手当	常勤、非常 勤の別	現 職 等	備 考
評議員	保坂 精一	2024. 6. 4 ～2028. 6	なし	非常勤	(学)幾徳学園 理事	
評議員	後藤 至宏	同 上	なし	非常勤	元(学)幾徳学園 理事	
評議員	富澤 昌美	同 上	なし	非常勤	元 読売新聞東京本社 事業局局次長	
評議員	増田 輝雄	同 上	なし	非常勤	元(株)きんでん 横浜支社長	

(注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。

2. 評議員の任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(2025年3月31日現在)

役 職 名	氏名(敬称略)	現 職 等	任 期	備 考
常務理事 (委員長)	前田 浩一	元 マルハ(株) 取締役副社長	2024. 1. 1～ 2025. 12. 31	
理 事 (副委員長)	石井 仲次郎	元 高砂熱学工業(株) 監査役	同 上	
学識経験者	前島 一夫	(株)ケーアンドエム 代表取締役	同 上	
学識経験者	中谷 修己	元 (株)きんでん 代表取締役社長	同 上	
学識経験者	松下 亮	元 高砂熱学工業(株) 専務取締役	同 上	
学識経験者	久代 敏男	(学)幾徳学園 理事	同 上	

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条：委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年（再任可）。

第4条：役員および学識経験者のうちから選任する委員をもって構成する。

ただし、学識経験者以外から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を超えないものとする。

4. 職員に関する事項

(2025年3月31日現在)

職 務	氏 名	就任年月日	担当事務	手 当
事務局長	谷村 浩二	2003. 6. 1	奨学会運営事務一切	無報酬
書 記	尾崎 亮典	2009. 4. 1	同 上	同 上
局 員	尾形 友香	2019. 11. 1	同 上	同 上
局 員	梶浦 潤一	2020. 4. 1	同 上	同 上
局 員	日高 一敏	2020. 6. 1	同 上	同 上
局 員	星野 潤	2024. 8. 1	同 上	同 上
局 員	辻村 豊和	2024. 8. 1	同 上	同 上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
2024(令和6).5.21	(決議事項) 第1号議案 2023(令和5)年度事業報告承認の件 第2号議案 2023(令和5)年度、貸借対照表、損益計算書 (正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件 第3号議案 評議員会の招集に関する件 (1) 開催日時および開催場所 日時: 2024(令和6)年6月4日(火) 15:00~16:00 場所: 神奈川工科大学 湘南オフィス (2) 議案 第1号議案 2023(令和5)年度事業報告の件 第2号議案 2023(令和5)年度貸借対照表、損益 計算書(正味財産増減計算書)および財産 目録承認の件 第3号議案 評議員選任の件 第4号議案 理事選任の件 第5号議案 その他 (報告事項) 第4号議案 諸報告の件	左記の件、原案 どおり可決した。
2024(令和6).6.4	(決議事項) 第1号議案 2024年度奨学生決定の件 第2号議案 顧問等の委嘱の件 (報告事項) 第3号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況 報告の件	左記の件、原案 どおり可決した。
2024(令和6).11.15 (決議の省略の方法 により、理事会の決 議があったものとみ なされた日)	(決議事項) 第1号議案 評議員会の招集事項を以下のとおり定める件 (1) 日 時: 2024年12月10日(火) 15:00~16:00 (2) 場 所: 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ (3) 議 案: [決議事項]①理事1名選任の件 [報告事項]②諸報告の件	左記の件、原案 どおり可決した。

開催年月日	会議事項	会議の結果
2024(令和6).12.10	(決議事項) 第1号議案 臨時評議員会招集の件 第2号議案 寄附株式受入れの件 第3号議案 受入れ株式の基本財産への組入れの件 (報告事項) 第4号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告の件 第5号議案 諸報告の件 (1) 寄付金の受入状況について (2) 今後の予定について	左記の件、原案どおり可決した。
2025(令和7).3.11	(決議事項) 第1号議案 2025年度事業計画(案)承認の件 第2号議案 2025年度収支予算(案)承認の件 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件 第4号議案 評議員会招集決議の件 (報告事項) 第5号議案 諸報告の件 (1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告 (2) 2025年度会議等開催予定について	左記の件、原案どおり可決した。

(2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
2024(令和6).6.4	(報告事項) 2024(令和6).3.5 (決議事項) 第2号議案 2023(令和5)年度貸借対照表、損益計算書 (正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件 第3号議案 評議員選任の件 第4号議案 理事選任の件 (報告事項) 第5号議案 2024(令和6)年度奨学生選考結果等報告 の件 第6号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況 報告の件	左記の件、原案 どおり可決した。
2024(令和6).12.10	(決議事項) 第1号議案 理事選任の件 (報告事項) 第2号議案 寄附株式受入れの件 第3号議案 受入れ株式の基本財産への組入れの件 第4号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況 報告の件 第5号議案 諸報告の件	左記の件、原案 どおり可決した。
2025(令和7).3.28	(報告事項) 第1号議案 2025年度事業計画の件 第2号議案 2025年度収支予算の件 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した 書類の件 第4号議案 評議員会招集の件 第5号議案 諸報告の件 (1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況 (2) 2025年度会議等開催予定について (3) 公益法人制度改正について	

6. 認可、認定、届出等に関する事項

2024年6月24日付けで、内閣府に2023（令和5）年度事業報告書および決算関係書類を届出。

2024年7月19日付けで、内閣府に役員変更届を届出。（前任者辞任および任期満了による退任ならびに就任）

2025年1月21日付けで、内閣府に役員変更届を届出。（理事就任）

2025年3月31日付けで、内閣府に2025（令和7）年度事業計画書および予算関係書類を届出。

7. 契約等に関する事項

- ① 事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を継続（既局員）。
- ② 事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。
- ③ 奨学金管理システムの保守・管理・維持について、業務委託を継続。
- ④ 奨学生に対する情報発信、奨学生募集および選考業務の効率化を図るため、ホームページの保守・管理・維持等について、業務委託契約を更新。

8. 寄付金等に関する事項

株式会社小島組から100万円受領（2024年4月30日付け）

中部由郎氏から大東通商株式会社普通株式900,000株

2,342,700,000円相当受領（2025年1月14日付け）

阿久沢康夫氏から株式会社NAホールディングス乙種優先株式95株

1,244,269,245円相当受領（2025年1月14日付け）

9. 内閣府からの指示・指導等に関する事項

特になし。

10. その他重要事項

- ① 2024（令和6）年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。
- ② 2024年度は募集期間を例年同様の4月1日から5月10日とし、対前年応募数は実数で、博士後期課程が2名減の95名、博士前期課程が3名減の97名、学部生が6名減の142名となり、全体では11名減の334名となった。
（2019年度312名、2020年度372名、2021年度328名、
2022年度314名、2023年度345名、2024年度334名）
- ③ 貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促を継続実施したことにより、複数年返還滞納者の減少や償却済者からの返還継続につながっている。また、口座振替の利用者も増加している。
- ④ 奨学会および奨学生同士の懇親を深め、情報交換を行うため、奨学生交流会を2024年7月27日（土）に開催した。

以 上